

(会議の経過) 第4回戸原地域教育・保育検討委員会

発言者	議題・発言内容
事務局	一年ぶりの委員会となる。その間、戸原保育所は老朽化に伴う建替えという課題を克服するためにどうしたらいいかを関係自治会長を交え、協議を進めてきた。結果、市としては認定こども園の設計に着手すべく本年度、予算措置をしている。この後、事務局から経過説明をするが、地域及び保護者の皆さんと協議する中で、よりよい方策を見出せたらと思うので、よろしくお願ひしたい。
事務局	〔3. 協議事項 (1) これまでの経緯について〕及び〔(2) 戸原地区における幼保一元化の推進について〕を説明)
会長	何か質問はないか。
委員	幼稚園と保育所が一緒になるということだが、3歳児以上の子から幼児教育が受けられるということか。
事務局	資料P. 6「資料3. しそうこども指針 (H25年1月策定)」の概略のとおり、市が進める認定こども園については「3歳児からのすべてのこどもに対する集団を通した幼児教育」を担うと示している。また、資料の最終項には「認定こども園 (幼保連携型) の全体像 (イメージ)」として、園での一日の流れを例示した。幼稚園については、午前中の4時間が教育標準時間のため、午前8時から正午までを幼稚園と保育園の隔たりなく3歳児、4歳児、5歳児それぞれのクラスに分かれ幼児教育を受けることになる。午後は給食の後、保育の必要がない子は帰宅していただき、保護者が就労等で不在のため保育を必要とする子については引き続き保育園にて保育を受けることになる。なお、現在、戸原保育所も含め公立保育所では延長保育を行ってはいないが、認定こども園は民間のため、市としては午後7時30分程度まで延長保育が実施できるよう環境を整えたいと考えている。
委員	障がいのある子について、いつでも入所ができるよう、また保育対応のできる施設になるのか。
事務局	公私連携型の認定こども園なので現段階における事務局の思いは、入所判定等、入所手続の段階で市が関わらせていただき、加配の先生の有無や障がいの程度によって何人の加配が必要かを審査できればと考えている。そして、加配の先生の人件費については、全額とまではいかないが支援をさせていただきたいと思う。
委員	「公立と民間が一緒になって」と言うが、今までに民間の保育所で障がい児の受入れを断られるケースがあった。その点はどうか。
事務局	審査会では、子どもにとって保育所での保育が必要かどうかの判断をする。幼児期の保育については、家庭での保育が基本であることから、集団保育の必要性が低いと判断されれば、やむを得ない。
委員	市の審査基準で行ってくれるのか。
事務局	切れ目のない小学校への連携教育を前提に考えたい。
委員	地域の子は、できるだけ地域の中で育てたい。障がいのあるなし関わらず、同じ施設の中で育つことも教育の一つだと思う。
事務局	「その子にとって何が必要か」、広い視点で審査させていただきたいと思う。
委員	認定こども園を社会福祉法人が運営するとした場合、契約期間はどうか。例えば、好ましくない法人であったり、法人を変えたいとなった時はどう

	なるのか。
事務局	具体的な案はないが、1、2年というのはあまりにも短すぎるし、10年、20年と長すぎるのもどうかと思う。現在、検討中であるが、個人的には5年から7年を目途に契約ができればと考えている。また、更新時には、検証しながら更新の有無を決めたい。基本的には、年度途中における契約解除は考えていないが、万が一、運営法人に不適切なことが起き、緊急に対処しなければならなくなった場合は、地域の皆さんと協議しながら判断したい。
委員	事務局が言うとおおり、短い方がいいと思う。契約を更新しながら15年、20年もやってもらうのは構わないと思う。
事務局	先例では、20年程度任せているところもある。ただ、宍粟市では初めてのことなので、長い期間になるのはどうかと思う。地域の皆さんや保護者から信頼を得られることが一番なので、5年から7年が一つの区切りではないかと思う。
委員	市内にも社会福祉法人で運営されている保育園があるが、それぞれが特色ある保育を売りに運営を行っている。それぞれが異なるから、人気のある保育園や待機児童が増えてしまうのだが、市も関わりながら法人が指針の中で運営することになれば、市内の保育園全てが同じ方向、同じ保育になってしまうのか。
事務局	それぞれの保育園の特色を生かしながら、保育の質の最低ラインを保障することが市の務めではないかと思う。資料にもあるとおおり、全ての園区で認定こども園を進めていく予定なので、それぞれの特色をなくすことなく進めていきたい。
事務局	保育するにあたり、就学前の子どもをどのように小学校へつないでいくかが基本にある。守らなければならない就学前の教育という点は、今の認可保育園も公立も同じだと思う。保護者の方が園の特色を話されることもあると思うが、その部分は、基礎となる義務教育へとつながる子どもの育ちの中でプラスになるところだとお考えいただきたい。
委員	ぜひ戸原地域には、宍粟市のモデルとなるような、いい認定こども園を創っていただきたい。
事務局	幼児教育、保育の質の向上について宍粟市では、養護教諭や看護師の配置、3歳児からの担任制など、早くから方針を示してきた。今年になって国も、認定こども園になった時の具体的な支援内容について示してきた。内容は、偶然にも宍粟市が方針として示してきたことが盛り込まれていた。結果的に宍粟市がめざしている方向は、国がめざす就学前の教育と同じであると再確認できた。いいモノを創るためにも、それに向けて努力させていただきたい。
会長	資料P. 6中にある利用料とは何か。
事務局	幼保の垣根を取り払ったものが認定こども園であるが、所得に応じて異なる保育所保育料、所得に関係なく同額の幼稚園保育料、延長保育に係る保育料が分かれるため総称して利用料と表現している。利用料については、現在、千種の認定こども園開園に併せて協議中なので、決定次第、お知らせする。
事務局	市としても就学前の教育に力を入れていきたいと思っているので、保護者の負担が増えないよう市財政当局と協議中である。
事務局	戸原地域には幼稚園がないので、保護者の中には保育料が高くても保育所に通わせている方もあるかと思う。そのあたりのことは、幼保一元化と併せて解消できればと考えている。

委員	保護者のニーズや施設の規模にもよるが、市内には学童保育所があるのに戸原地域にはない。認定こども園になったら学童保育も行ってもらえるのか。
事務局	幼保一元化が目的である認定こども園とは別で考えていただきたい。平成 27 年 4 月から子ども子育て支援法が施行されたが、子ども子育て支援制度の中に放課後こども教室、学童保育のことについて市が計画をもって推進するよう謳われている。ご指摘のあったとおり、保護者のニーズも踏まえ、小学校の中の学童保育所設置について検討したい。
委員	先進地視察先で小学校に隣接した認定こども園を視たが、その園の二階で学童保育が行われていた。視察先のイメージが先行してしまうが、ニーズにあった取組み、認定こども園でも行えるようにしてもらえたら。戸原地域には保育所しかないので、保育所を卒園したらすぐ小学校へ入学することになる。保育所で夕方まで預かってもらえていたことが、小学校になると子どもは午後 3 時ごろに帰宅してくるので、保護者にとっても戸惑っていらっしゃる方がいるかと思う。そのあたりのことを上手く利活用できたらいいと思う。
事務局	基本的に学童保育所は学校の中での設置を考えているが、その部分も含めて検討したい。
事務局	学童保育所の設置場所に、法の定めはない。今回、認定こども園の計画地と学校が近いので、その方法も可能かと思う。年々ニーズも高まり入所児童も増えてはきているが、子どもたちを保育や指導してくれる先生、指導員が不足している。他にも課題はあるが、人的な課題が一番大きい。そのような中で、法律の改正により、教諭免許や保育資格のある方は、比較的簡単に指導員資格が取得できるようになった。認定こども園で学童保育を行うことで、そういった課題も解消できるかもしれない。場所は別の問題として、そういった人的資産ができることにつながるので、人材育成も含めて考えていけたらと思う。他の方法としては、保護者会が組織して学童保育を行っている先例地もある。幼稚園や保育所の退職された方を中心に地域の皆さんで行う取組である。これからは、そういった地域力を活用することが、市や私たちに求められている能力ではないかと思う。
会長	今日、ここで（民間による認定こども園を進めることの是非について）結論を出すのか。市が民間という以上、こちらがいくら公立でお願いしても建設が延びるだけなので仕方がない。仮に認定こども園ができたとして、二年ほど前に公立保育所建設の陳情書を、戸原地域の住民の皆さんの印かんを押して出したのだが、その人たちにどう説明したらいいのか。（民間による認定こども園については）うすうす知っている方もいらっしゃるかと思うが、中には「早く公立の保育所を建てろ」というぐらいの方もいらっしゃる。そのような人たちに市が住民説明会でも開いてくれないと、自治会だけでは場を設けることも含めて難しいし、親でない私も言い難い。市としても早く方向性を決めなければならないだろうし、こちらとしても今の保育所では危ないので早く建物を建ててほしいので結論を出したい。千種は民間があるので良かったが、戸原地域には公立しかないことも踏まえていただきたい。協議事項に実施時期についての項目があるが、これは今言ったような話しが解決してからのことか。
事務局	今日の会議では、そのあたりの意見をうかがいたかった。地域としての合意の形成について説明をさせていただいたが、まずはそこに向けて進めたい。

会長	(私たちが) 陳情書を出した時に市は、既に民間で行う旨の方針を平成 21 年に出しているということ(私は) 初めて知った。住民に方針説明もないまま進めるのは、今さらながらおかしいと思う。
事務局	この地域で開催したかどうかは定かでないが、平成 21 年に一度だけだったが市内全域で、中学校もしくは小学校区単位で学校規模適正化と併せて幼保一元化の説明会を行っている。認定こども園については、これまでに市から戸原地域の自治会長を中心に説明を行い、それを自治会長が総会等で話されてきたかと思う。会長がおっしゃるとおり、地域の総意がどこにあり、今後どのように創造していくのかの心配な気持ちはよく分かる。委員の皆さんには荷が重いかもしれないが、まずは地域の皆さんにこれまでの話しをつないでいただきたい。また市は、説明会の持ち方や必要性、どの時点で行うかを、自治会長を中心に相談させていただきたいと思う。ただし、ある一定の方向が決まらないまま説明会を開けば、意見を聴くだけで場が混乱し計画も停滞してしまうので、この委員会で方向性を見据えてから説明会を開くような流れが一番いいと思う。
会長	今日は、この場で結論を出すのは難しいので、市からの説明を聴く場に留めたい。今後も何回か集まってもらわないと前には進めないと思う。いろいろな方法はあるかと思うが、次回の日程はどうするか。
委員	例えば市や自治会が、期間を設けて地域の意見を聴取してから、その意見に基づき議論ができるよう、次回の日程を決めた方がいいのではないか。今日の市の説明では、民間の認定こども園ありきでメリットばかり話し、明日からでも運営が始まるかのようだ。だから、地域の役員さんには自分の考え方を言うてくるような期間を設けていただき、集約した後に次回の会議を開いていただければ。そして、民間の認定こども園で進めることに概ね理解が得られてから、今日みたいな内容の場を設けたらいい。今日、この場でいきなり資料を出されて説明を受けても、反論なんかできない。
事務局	当初から述べさせていただいているが、この委員会で一定の方向性を見据えていただく会である。地域の意見を聴取しながら議論をする、そういった手順を繰り返しながら進めていくので、市が今日、この場だけで一方的に説明し決めてしまうものではない。
委員	陳情書には、この地域に住む約 400 程度の世帯が印かんを押している。会長がおっしゃるとおり、その人たちの思いも理解してあげないといけない。そういった調整がないまま市は、民間の認定こども園を「進めたい」と昨年言っておきながら、一年も空いて今日「進めます」と言うのは、あまりにおかしすぎる。何回も地域に赴いて説明されているなら理解できるが、そのようなことがない。しっかりと住民の皆さんにメリット、デメリットの説明をしてもらわないと。計画を押し切るなら、最後までそのあたりのことを積極的に取組んでもらいたい。
会長	陳情書に印かんを押してもらった方々に、どのように説明するかが課題だ。何らかの説明会を開かないと。
委員	地域の代表として委員になっているが、地域の皆さんに浸透するよう説明するのは難しい。地域の皆さんに説明を行っても意見がなく、それよりも認定こども園自身を知らない方が大半だ。中身まで知っているのは、ここにいる委員ぐ

	<p>らいだ。自分たちでいくら勉強会を開いて説明を聴いても、住民の合意形成を得ようと思うなら最終的には市で説明会を開き、それらを積み重ねて行かないと難しい。また、一部の役員だけで決めてしまうと、後から責任が回ってくるので荷が重い。内容が住民に浸透していないから、後になって問題が起こる。市も地域にも責任があるので、住民の方が来る、来ないは個人の問題として、市から説明会を開いてほしい。</p>
事務局	<p>住民説明会は、当然させてもらわなければならないと思っているし、他の地域でも積み重ねながら進めてきている。今日の説明では、予算計上もされているため、そのような色が全面的に出してしまったのかもしれない。合意形成を得るのは当然のことであり、その手法としては、まずはこの地域の委員会だと考えている。そして、皆さんから出た意見を集約しながら市として住民説明会を開催してほしいということになれば、そのようにさせていただきたい。</p>
委員	<p>大きな会場では、なかなか意見も言えないだろうから、事前にアンケートを取ってから開くという方法もある。工夫次第で何とかなる。</p>
事務局	<p>いずれにしても手法はいろいろあると思うが、市が決める話しではないので、合意形成のあり方については自治会長と相談させていただきたい。他の地域でもアンケートを取りたいという話しがあったのだが、その内容についても委員の皆さんに相談し、確認をしてから行っている。どのように進めていくかは、自治会長や委員の皆さんと相談しながら決めたいと思う。</p>
会長	<p>それでは、今後の進め方は、自治会長と協議し、そして皆さんにお知らせする方向でよろしいか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>